

わが国の「居室」の概念と住居の領域区分に 関する住文化論的考察

益田 信也^{*1}・竹下 輝和^{*2}

On a Concept of "KYOSHITSU (Dwelling room)" and the partition
of the area of dwelling in our country.

Shinya MASUDA, Terukazu TAKESHITA

Synopsis

The purpose of this report is to consider a concept of "kyoshitsu (Dwelling room)" and the partition of the area of dwelling in our country from a viewpoint of Housing Culture Theory.

we tried to classify "Kyoshitsu" by the concept: one is a room for a doer and the other is a room for doings, and analyzed physical and nonphysical condition, the image, the relation with the type of it. We obtained the following results;

1. Each type of "kyoshitsu" has a special quality, so we cleared that Living behaviour-style linked with the consciousness that make a norm of the above-mentioned concept.
2. Each image has rather relation to the image of a concept for a doer than one for doings. So we considered that concept of "kyoshitsu" in our country is a room for a doer.
3. We extracted two contrary stereotype of the composition of the types of "kyoshitsu". So we considered it the model of the partition of the area of dwelling influenced by family relationship.

はじめに

近代住居は諸外国を問わず、機能による空間の分節化を特徴とする。わが国の住宅においても、このことは同様で、現在その設計規範においては、利用する主体の行為による機能構成が支配的である。

しかしながら、n L D Kなる表示に示されるように、実際の住宅空間の機能は曖昧なことも一方でまた事実である。既往の調査によると、例えば、子ども部屋の確保率が高いのに対して、夫婦の部屋は低い、あるいは、専用の寝室すらない事実や、LやDなどの公室空間の規模が個室に比べて低く、夫婦の寝室と重合することもある事実などである。これはわが国独自の住生活行動様式とも関連が深い。

もともと、近代以前のわが国においては、畳の間の連

続する均質な床上空間を可動間仕切で分節したり、移動式家具・備品を配置することで、その時々の目的に応じた用途を設定する行動様式を成立させていた。したがって、空間を行為で限定して機能分化を進めるにはなかなか至らなかった。

ところが、近年多くの住宅研究⁽¹⁾で徐々に明らかにされているように、均質とはいながらも、座敷と次の間の対比のように、利用する主体によって、しつらえの形態やその場所となる空間自体の意匠が異なっていた。⁽²⁾このような行動様式は、近代化の過程においても継承され、明治期の中流住宅においては「主人居室」、「主婦居間」等の室名称が見出され、利用する主体を限定して機能分化を志向していた事実が窺える。

ここで注目されるのは、こうした分節の構成単位であり、機能構成の基底となる「居室」の概念である。その

* 1 建築設備工学科

* 2 九州大学工学部建築学科

表-1 調査概要

調査名称	調査期間	調査方法	調査内容
詳細住まい方調査 (予備調査)	1986. 5~7	・福岡、北九州子ども劇場会員宅に協力を依頼 ・郵送自記式アンケート	1) 世帯構成、住宅、住履歴についての内容 ・調査件数76件 ・本調査の対象を選定
(本調査)	1986. 9~10 1987. 6~10 1988. 6~10	・福岡、北九州子ども劇場会員宅に協力を依頼 ・個別訪問ならびに留置自記式アンケート	1) 住宅平面および家具の実測 (以上、実測スケッチおよび写真撮影) 2) インタビューによる詳細な住まい方の調査 3) インタビューによる家族の人間関係に関する調査 (以上、母親を対象にヒアリング) 4) 家族員ごとの一日断面の詳細な生活時間住生活行為に関する調査 5) 子ども部屋および居間に関する意識調査 6) 住宅履歴および住生活に関する意識調査 (以上、留置自記式アンケート調査) ・調査件数49件

意味内容を辞典からみると、「すまいする部屋。居間」⁽³⁾、「ふだん居る部屋」⁽⁴⁾と、具体的な行為は記述されていない。また、わが国の建築関連法体系である建築基準法においても、「居住、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために継続的に使用する室をいう」⁽⁵⁾とあり、数種の用途は示されているが、住宅に関しては「居住」一般で、やはり明確な行為は示されていない。さらに、西山は「住宅の中の間取り区画のうち、居間、食堂、応接間等の起居の用に供する室全部をさす。便所、厨房、浴室、化粧室、廊下などは含まれない。」⁽⁶⁾としており、行為の明確な空間以外を総称するものとして定義している。いずれにしても、「居室」の日常的な利用は想定されるものの、具体的な行為の内容は言及されていない。

このように、近代化の過程で継承された「居室」の性格が現在においても温存されているとするならば、行為の限定よりも、むしろ行為主体の限定で成立する機能分化の単位として、わが国の「居室」の概念は主体系の性格のものではないかと考えられる。

さらには、これを基盤に、わが国の現代住居には、行為による機能構成の一方で、行為主体による機能構成が並立した、二重規範による独自の領域区分を想定しうる。というのは、こうした領域区分は、フィジカルな空間構成一間取りに規定されるとはいえ、住み手の行動様式と規範で構造化されることも事実だからである。よって、この行動様式と規範がどのようなものであるかが、今後

表-2 調査対象の概要（住宅）

住宅形式	所有形態	住宅平均延床面積(m ²)	件数	居住室数(DKを除く)					
				1	2	3	4	5	6~
独立	持家	106.54	21			2	8	6	5
	借家	98.04	3				2		1
集合	持家	70.71	2				2		
	借家	54.04	23	4	15	3	1		
合計		79.91	49	0	4	17	15	7	6

表-3 調査対象の概要（世帯）

世帯人員	家族型						計
	Ci	Cj	Ck	Cs	Ca	Cl	
3人	1	1	2	0	1	2	7
4人	1	2	9	9	6	1	28
5人	0	0	4	4	3	1	12
6人	0	0	1	1	0	0	2
計	2	3	16	14	10	4	49

※家庭型記号

- Cj : 夫婦と長子が小学校1~3年生の子ども
- Ck : 夫婦と長子が小学校4~6年生の子ども
- Cs : 夫婦と長子が中学生の子ども
- Ca : 夫婦と長子が高校生の子ども
- Cl : 夫婦と長子が高校卒業生以上の子ども

の住宅計画において、きわめて重要なポイントとなる。

本報告は、こうした問題意識から、生活実態調査の資

表一 4 居室類型の設定

居 室 類 型			略 称
主体系	行為主体 の限定	主体系・夫婦 主体系・親 主体系・子ども 主体系・親子 主体系・老人	①「個室・夫婦」 ②「個室・親」 ③「個室・子」 ④「個室・親子」 ⑤「個室・老」
	寝室型 特定行為系	行為主体 の限定	⑥「寝室・夫婦」 ⑦「寝室・親」 ⑧「寝室・子」 ⑨「寝室・親子」
		特定行為系・寝室型・夫婦 特定行為系・寝室型・親 特定行為系・寝室型・子ども 特定行為系・寝室型・親子	
		非寝室型	⑩「他公室」
	行為系 総括行為系	行為主体 の特定	⑪「居間・不特」 ⑫「居間・特」 ⑬「居間・不明」
		総括行為系・主体不特定型 総括行為系・主体特定型 総括行為系・不明型	

表一 5 行為種の設定

行 為 種	父 母	母 母	子 ら				
睡 眠	①	①	①	音楽を聴く	⑭	⑫	⑮
着 替え (上着)	②	②	②	軽い運動	⑮	⑬	
着 替え (下着)	③		③	趣 味	⑯	⑭	⑯
身だしなみ・化粧	④	③	④	遊 び (一人)		⑯	
外出準備	⑤	④	⑤	遊 び (複数)	⑰	⑮	⑯
仕 事	⑥			T V を観る	⑯	⑯	⑯
勉 強			⑥	接客 (親密な人)	⑯	⑰	⑯
書きもの	⑦	⑤	⑦	接客 (儀礼的)		⑯	
読 書	⑧	⑥	⑧	裁 縫		⑯	
新聞・雑誌	⑨	⑦	⑨	アイロンがけ		⑯	
マンガ本をよむ			⑩	洗濯物たたみ		⑯	
考 え ご と	⑩	⑧	⑪	朝 食	⑯	⑯	⑯
ご ろ ね	⑪	⑨	⑫	昼 食		⑯	
樂 器 を 弹く	⑫	⑩	⑬	夕 食	⑯	⑯	⑯
歌 う	⑬	⑪	⑭				

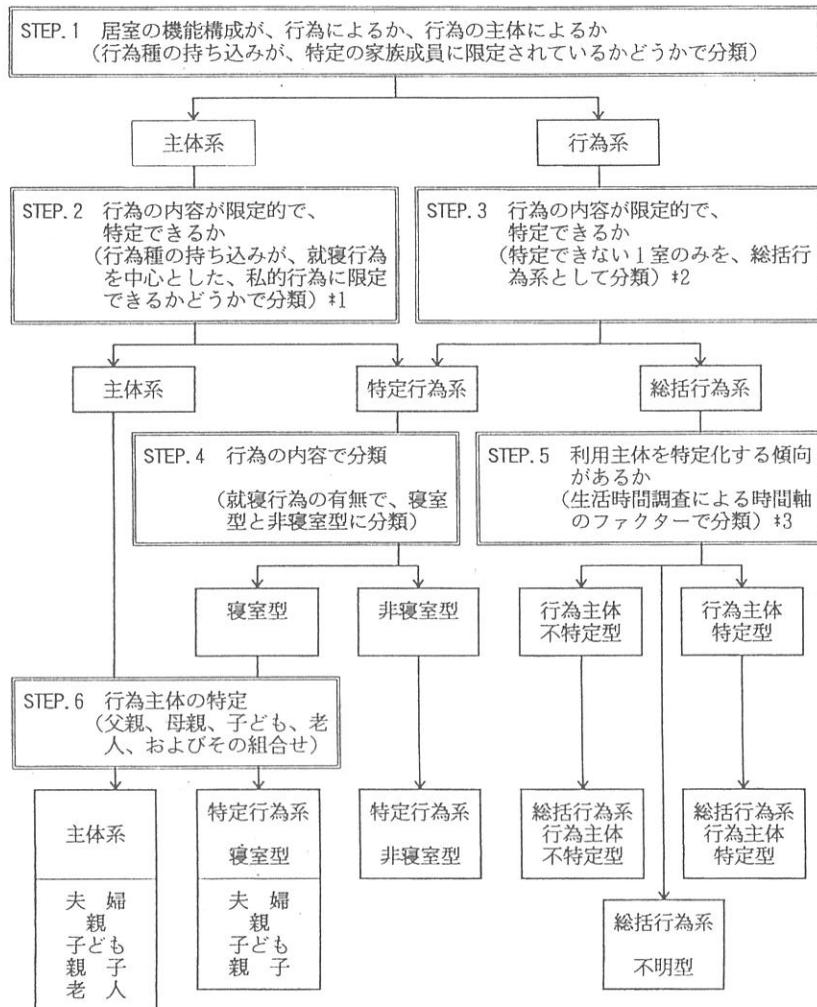
料を下に、①住み手の生活行為の営みから、住居内の「居室」の類型化を試み、その空間特性を類型ごとに分析し、さらに、②住み手の「居室」に対する意識を分析して、わが国の住居空間を構成する基本単位としての「居室」の性格とそこでの行動様式との関連を考察し、この上で、③居室類型間の関係を分析して、わが国独自の住居の領域区分について考察を行うものである。

調査概要は、表一 1～3 のとおりである。

1. 居室類型の設定と分類

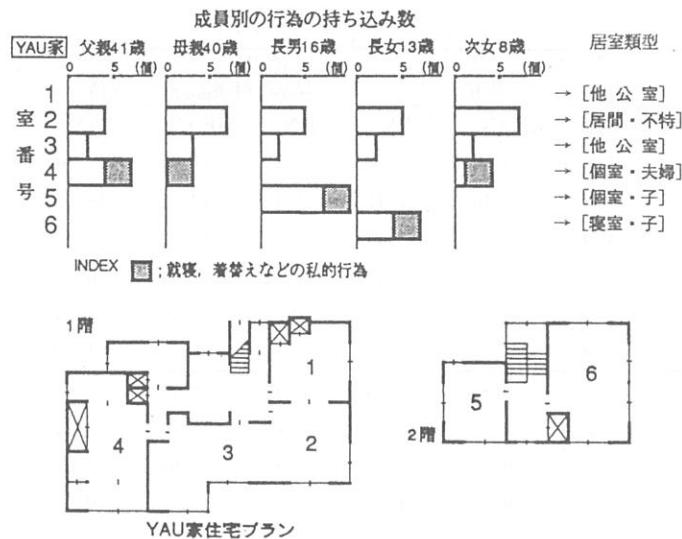
居室類型の設定にあたっては、竹下の空間概念規定⁽⁷⁾を下に、計13の類型を設定し、略称は一般に認知されている室名を用いた。(表一 4) また、居室の選定にあたっては、前述した西山の規定⁽⁶⁾を援用した。

行動様式は、家族成員の人間関係を反映し、日常の行為と意識が結びついて定立される。そこで、具体的な分類は、図一 1、2 のとおり、家族成員個々および集団の



- * 1) 父母共に親の行為種の持ち込みは、就寝行為と私的行為に限定されたものがほとんどである。よって、持ち込み数の発生頻度で不連続点となる 4 個を共に分類の基準とする。一方、子どもは親に比べて様々な行為種が多量に持ち込まれる傾向がある。年齢集団ごとに持ち込み数の少ない子ども 1/4 を抽出して就寝行為が行われる場合に、特定行為系とする。
- * 2) 食事室など特定の用途が認められる居室以外に、概ね 1 室は家族成員全員の多様な行為が展開される居室となる。「居間」あるいは「だんらん室」の呼称が一般的な居室である
- * 3) 家族成員全員の同一日を対象とした、生活時間・生活行為調査（いつ、どこで、誰が、何をしたか）の資料を下に、総括行為系居室での住生活の営みが、子ども中心か否かで分類する。
具体的に、父子および母子のそれぞれの対人関係で、
①親子共に総括行為系の居室に滞在する時間量があること
②親子共に総括行為系の居室か、あるいは特定行為系非寢室型の居室内で、余暇的・休息的な行為を一定時間（10 分間）以上営んでいること
を条件に、主体不特定型とする。また、いずれか対人関係で、
③子どもは余暇的・休息的な行為を、総括行為系および特定行為系非寢室型の居室外で営み、同時に、親はその居室内でその行為を一定時間（10 分間）以上営んでいる場合、もう一方の対人関係では、そのような場合がないことを条件とする。

図-1 居室分類の方法



図一2 居室分類の事例

行為の営みの場所で行った。

その肝要な点は、第1に、利用主体の限定される居室に寝室機能があり、かつ設定した行為種（父親21種、母親23種、子ども22種）の持ち込みが限定的かどうかで、[個室]—主体系と[寝室]—特定行為系に分類したこと。第2に、[居間]—総括行為系とはいながらも、親の場所としての性格を持つ事例も多いことから、集団的形態での行動パターンを指標に、利用主体の特定化傾向でこれを細分類したことである。このパターンは、世帯タイプによって様々に想定できるが、ここでは[居間]での住生活の行動展開において、子ども中心的か否かで二つに分類した。この際、調査拒否^⑧の事例を不明型とした。

以上の手続きにより、各事例の居室を分類し、とりまとめたものが図一3である。結果的には、[寝室・夫婦]

が[寝室・親]より、[個室・親]が[個室・夫婦]よりそれぞれ多くなっている。

2. 居室類型の空間特性

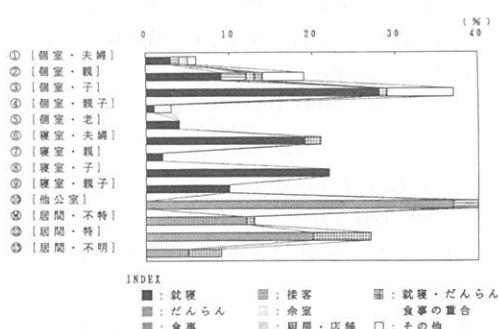
2. 1. ノンフィジカルな特性

8種の用途を設定して、居室類型を概観すると、[寝室]は寝室用途を中心とするが、[個室]はそれ以外の用途もかなり認められる。また、[他公室]は多様な用途があるものの、中心は食事室である。特徴的なのは、全体的に少ないと考え、[居間]に寝室としての用途があることで、特に[居間・不特]は[居間・特]に比べてその傾向が強い。（図一3）

2. 2. フィジカルな特性

居室類型ごとに、居室規模、和洋の床仕上げを分析する。まず、居室規模を床部分および収納等の付帯部分を含めたグロス面積の平均値で分析すると、[居間]の規模がやや大きく、総括行為系としての空間性能が高いことが認められ、特に、[居間・不特]にこの傾向が強い。[個室]については[個室・夫婦]の規模が最も大きいが、最小・最大のばらつきは[個室・子]の方が大きく、確保率と併せて考えると、子ども部屋の多様な空間形態の実態がある。

次に、床仕上げを和室率からみると、[他公室]の和室率が低く、これは設備や家具・備品の固定化に伴う用途の限定によるものと考えられる。一方、全体的に[個室]は[寝室]に比べて和室率が低く、特に子どもが主体と



図一3 居室類型の主たる用途

表一 6 居室類型の空間特性

	居室規模 床部分グロス面積 (m ²)			居室規模 収納等付帯部分含む面積 (m ²)			和室率 (%)	居室数 (室)
	MIN	MEAN	MAX	MIN	MEAN	MAX		
① [個室・夫婦]	7.43	10.70	14.91	7.43	12.60	19.86	66.7	6
② [個室・親]	5.06	10.18	14.91	5.47	12.85	18.95	84.2	19
③ [個室・子]	4.86	10.23	18.50	7.43	12.00	20.26	56.8	37
④ [個室・親子]	7.83	10.43	12.42	8.91	12.54	16.55	66.7	3
⑤ [個室・老]	8.29	10.12	11.40	9.21	15.26	21.53	100.0	4
①～⑤全体	4.86	10.26	18.50	5.47	12.50	21.53	68.1	69
⑥ [寝室・夫婦]	8.02	10.88	16.56	9.72	12.74	19.87	100.0	21
⑦ [寝室・親]	8.12	9.86	11.59	9.02	11.14	13.25	100.0	2
⑧ [寝室・子]	7.29	10.22	16.50	8.10	11.64	19.05	54.5	22
⑨ [寝室・親子]	7.45	10.20	14.44	9.93	13.82	26.17	100.0	10
⑥～⑨全体	7.29	10.45	16.56	8.10	12.44	26.17	81.8	55
⑩ [他公室]	4.81	10.45	20.70	4.81	11.60	23.97	22.5	71
⑪ [居間・不特]	9.18	12.61	18.22	9.18	13.01	18.22	38.5	13
⑫ [居間・特]	7.29	11.37	21.53	8.51	12.60	21.53	66.7	27
⑬ [居間・不明]	7.56	12.96	17.39	8.78	13.76	17.39	66.7	9
⑪～⑬全体	7.29	11.99	21.53	8.51	12.92	21.53	59.2	49
①～⑬全体	4.81	10.71	21.53	4.81	12.31	26.17	56.1	244

なる居室類型に顕著である。また、[居間]は全体的にやや和室率が低くなるが、[居間・不特]は[居間・特]に比べてこの傾向が強く、このことが先に分析した寝室としての用途の少なさとも関連していると思われる。(表一 6)

3. 居室類型と居室イメージ

機能構成を構造化する行動様式は、行為の繰り返しの中から醸成された意識と結びついてはじめて定立される。そこで、住み手が「居室」に対して持つ意識、つまり、ここでは居室イメージを居室類型別に分析する。資料は、調査対象世帯のすべての家族員、すべての「居室」を対象に実施した置留自記式の意識調査⁽⁹⁾で、調査項目は、行為系イメージ(「この部屋で何をしますか?」)、主体系イメージ(「この部屋は誰の部屋ですか?」)、室名呼称(「この部屋を何と呼びますか?」)の3項目からなる。

3. 1. 行為系イメージ

行為系イメージの表象となる行為を16種に分類し、各居室類型との関係をみたのが表一 7である。これをみると、全体的に父親は「飲食」、「就寝」、「TV」、「だんら

ン」、母親は「就寝」、「その他(電話、接客、子どもの介助など)」、「食事」、「勉強」、子どもも「食事」、「TV」、「余暇」、「勉強」、「就寝」が多く、成員でかなり異なるものの、いずれも基本的な生活行為に加えて、余暇行為や休息行為も対象となっていること、併せて、回答者となる成員自身が行為主体となる行為の他、他成員の行為もその対象となっていることが特徴である。

[個室]は多様な行為種が現われるが、いずれも「就寝」が低く、全体で18.4%程度である。顕著なのは、[個室・子]において「勉強」が多いことである。このことは、子どもに限らずいずれの成員でも同様の傾向を示し、子ども部屋の勉強場所としての意識の強さが窺われる。一方、[寝室]は[個室]に比べて「就寝」はかなり多くなるが、他の行為も少なからず意識されている。また、[他公室]は特定の用途に応じた、「飲食」、「家事K」などの行為が強く意識されている。

当然ながら、[居間]では多様な行為が意識されているが、「TV」を中心に休息行為や余暇行為が多く、また、[個室]に比べて「飲食」、「TV」などの設備に伴う行為種が多い。対比的な特徴は、[個室]の方が音の発生す

表-7 居室類型の行為系イメージ

行為種	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	計	父	母	子
1. 就寝		20	37		1	23	1	19	24	2	4	8		139	29	54	56
2. 身だしなみ・生理	2	8	5	1		9		3	1	8		6		43	7	11	25
3. 飲食	1	1	3			1				88	19	24		137	31	35	71
4. 休息	2			1				1	2	5	9	1	21		11	4	6
5. 読み物		2	8	1				1		4	4	7		27	10	6	11
6. T V		3	1		2	5		1		4	40	53	4	113	24	28	61
7. 音楽		7	16		3	4		6	4	6	4	8	2	60	5	16	39
8. 書き物		5	14	1		3	2	5	2	10	11	17	3	73	11	21	41
9. 趣味		1		2			1			3	1	2		10		9	1
10. 余暇		10	26	3		1		8	9	13	12	13	2	97	9	19	69
11. 勉強	2	3	57	3		2		10	1	11	5	12		106	9	35	62
12. 仕事		8				2	1	1		6	1	4		23	9	8	6
13. 家事K		6	1							42				49	4	27	18
14. 家事NK		5	6	1				1		2		5		20	1	15	4
15. 介助・その他	2	8	18	1		2	2	4	3	24	3	8		75	9	45	21
16. だんらん	1				1			1		14	10	8	2	37	11	16	10
回答数の合計	10	87	192	14	7	52	7	60	45	239	119	184	14	1030	180	349	501
回答対象の居室数	2	14	24	2	1	9	2	9	9	37	11	17	1	138	99	140	252

INDEX ① [個室・夫婦] ② [個室・親] ③ [個室・子] ④ [個室・親子] ⑤ [個室・老]
 ⑥ [寝室・夫婦] ⑦ [寝室・親] ⑧ [寝室・子] ⑨ [寝室・親子] ⑩ [他公室]
 ⑪ [居間・不特] ⑫ [居間・特] ⑬ [居間・不明]

るディスラーブ行為や自己集中性、秘独性の高い余暇行為がやや多いのに対し、[居間]は休息行為が多いことである。この傾向は特に[居間・特]において強く、[居間・不特]の方はやや余暇行為が多いが、これは家族成員間の関係を反映した行動の結果だと考えられる。

3. 2. 主体系イメージ

次に、主体系イメージをみると、回答の対象となる主体は、父親は「全員」、母親は「母」、子どもも「全員」と「母」の回答の多いことが指摘できるが、全体的には、類型の特性に主体系イメージが対応していることが認められる。

ここで興味深いのは、第1に、[個室]では、[個室・子]は「子ども」、「子どもたち」がほとんどであるのに対し、[個室・夫婦]、[個室・親]では親以外の成員もかなり見られることである。この傾向は[寝室]よりも強く、[個室]一主体系とはいうものの、親の空間としてのイメージは低い。第2に、これとは対比的に、[居間・不特]と[居間・特]を比較すると、[居間・不特]は「全員」がやや多いのに対し、[居間・特]は「親」がやや多くなる傾向があり、利用主体の特定化傾向で居室イメー

ジの形成が異なることである。さらに、第3に、[寝室]は「就寝」行為の主体である家族成員との対応関係が極めて強く、先の行為系イメージの分析結果と併せて考えると、その行為よりもむしろその行為主体の方がより意識されていることである。

いずれにしても、行為系イメージに比べて主体系イメージの方がより居室類型と関連が深く、わが国の「居室」の概念は主体系の性格が強い。(表-8)

3. 3. 室名呼称

次に、室名呼称から分析する⁽¹⁰⁾と、全体的にやはり「使用者名称」が多い。特に、[個室・子]はその傾向が強く、明治後期～大正期に現われた「勉強部屋」や「遊び部屋」といった行為による室名は意外なほどに現われない。また、主体系イメージと同様に、[寝室]においても寝室としての「用途名称」が少なく、就寝行為の主体である成員の「使用者名称」が多い。やはり、このことからも「居室」の主体系の性格が認められる。

一方で、[個室・親]は「使用者名称」があるものの、「不定名称」までもが現われる多様な傾向を示し、親の個室一主体系の性格としての空間の定立が子どもの方に

表一 8 居室類型の主体系イメージ

主 体	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	計	父	母	子
1. 夫婦	1	13				18			1	1	2	6		42	7	9	26
2. 父親	2	16				8	3		1	1	1	5		37	6	13	18
3. 母親	1	26	4			19	4		6	60	6	11		137	22	47	68
4. 子どもたち		5	51	1				14	2		1	1		75	12	19	44
5. 子ども		5	34	5				24	5	8		2		83	17	22	44
6. 親子		3		4				2	1		1			11	2	2	7
7. 全員	1	4				3			10	52	38	43	5	156	48	25	83
8. 老人					9					1				10	2	3	5
9. 来客						1				6				7	2	2	3
10. 誰のものでもない		2				1			1					4	3		1
回答数の合計	5	74	89	10	9	50	7	38	28	130	48	69	5	562	121	142	299
回答対象の居室数	2	14	22	2	1	8	2	9	8	36	10	17	1	132	113	129	267

INDEX ① [個室・夫婦] ② [個室・親] ③ [個室・子] ④ [個室・親子] ⑤ [個室・老]
 ⑥ [寝室・夫婦] ⑦ [寝室・親] ⑧ [寝室・子] ⑨ [寝室・親子] ⑩ [他公室]
 ⑪ [居間・不特] ⑫ [居間・特] ⑬ [居間・不明]

表一 9 居室類型の呼称

呼 称 名 称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	計	父	母	子
1. 不定	2	5	2	1		1		2	2	2			5	22	7	6	9
2. 規模		1	1								1			3	1	2	0
3. 一般		1			1	3			1	10	20	12	3	51	18	15	18
4. 格式		2	1				8		3	23		2		39	11	11	17
5. 食事室		6	4							102	4	9	1	126	29	35	62
6. 普通用途		11	5			4		7	10	1	2	2		42	12	9	21
7. 特殊用途	1	4							1	1				7	0	3	4
8. 使用者	3	20	82	6	8	14	4	33	12	9	2	5		198	35	48	115
9. モノ		13	2	1		1	3	1	4	2	11	25	2	65	6	18	41
回答数の合計	6	63	97	8	9	31	7	43	32	150	41	60	6	553	119	147	287
回答対象の居室数	2	14	24	2	1	8	2	9	9	39	10	17	1	138	115	139	282

INDEX ① [個室・夫婦] ② [個室・親] ③ [個室・子] ④ [個室・親子] ⑤ [個室・老]
 ⑥ [寝室・夫婦] ⑦ [寝室・親] ⑧ [寝室・子] ⑨ [寝室・親子] ⑩ [他公室]
 ⑪ [居間・不特] ⑫ [居間・特] ⑬ [居間・不明]

比べて遅れ曖昧になっている実態が認められる。これと関連して、[居間]をみると、全体的に[居間・不特]は「一般名称」(「いま」)が多いのに対し、[居間・特]は「モノ名称」が多いほか、「不定名称」「使用者名称」等多様な名称が現われ、やはり対比的な傾向を示す。(表一 9)

以上のごとく、近年の個室化時代といわれるわが国の空間分節において、公室部分においては用途を限定した機能分化が進みつつあるものの、依然として、その分節の基本単位となる「居室」は主体系の性格を温存させて

いる傾向が認められた。

4. 居室類型間の関係

4. 1. 居室類型の発生

居室類型間の関係の前に、住宅規模と居室類型の関係を分析したのが図一 4である。かなりばらつきがあるが、住宅室数と居室類型の構成比をみると、室数増加に伴い、[個室・親]の比率は高くなるが、[個室・子]は室数に係わらず一定の比率で発生する。また、[居間]は類型設定上、世帯に1室と限定したので、住宅規模別群で、[居

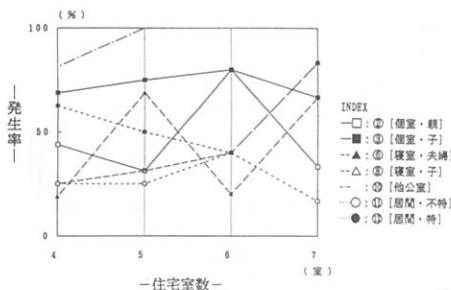


図-4 住宅規模と居室類型

間・不特] と [居間・特] の比率を比較することになるが、室数増加に伴い [居間・不特] はやや増加し、[居間・特] はやや減少する。このように、住宅規模の制約による行動規制の影響が大きいため、居室類型の発生は変化するが、一方で住み手の主体性による影響も少なからずあることも事実である。(図-4)

4. 2. 居室類型の組合せ

まず、出入口でお互いに接続する居室類型を分析すると、[居間] を除いていずれも非居室(廊下、ホールなど)が多く、居室の物理的な独立性の傾向が著しい。接続する率の第2順位以降をみると、[居間] を除いていずれの居室類型も [居間] か [他公室] に接続することが多く、逆に、[個室] および [寝室] 同士の居室類型間の接続は希である。(図-5)

次に、接続関係を無視して、住居の構成においてどのような「居室」群が出現するか、つまり、どのような居室類型が組合せとして出現するかその確率を分析する。いずれも同時に出現する居室類型は [他公室] が100%以上と多い。これは確保率の高さによるもので、[他公室] 自体は、次に確保率の高い [個室・子] が83.1%となっている。

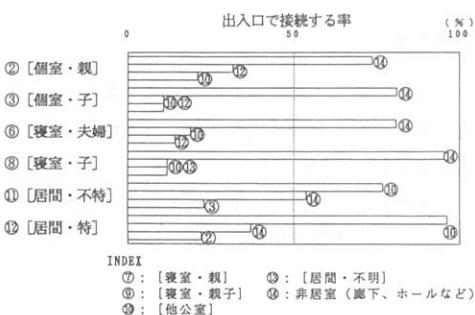


図-5 出入口で接続する居室類型

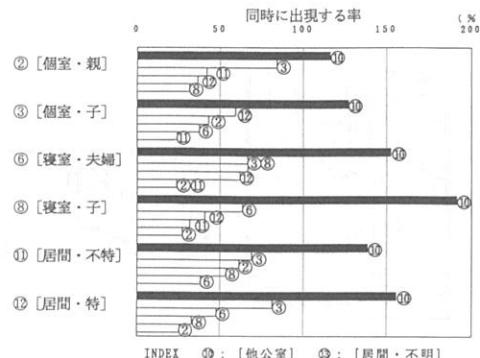


図-6 同時に出現する居室類型

そこで、これまでの分析を踏まえて、[居間] での主体の特定化傾向と [個室] あるいは [寝室] との関連をみるために、出現率の第2順位以降をみてみると、「個室・子」「寝室・夫婦」はいずれも、「居間・特」が60%程度で極めて高いのに対し、「個室・親」は36.8%、「寝室・子」は40.9%と低く、対比的な傾向を示す。一方、「居間・不特」、「居間・特」はいずれも「個室・子」が第2位であるが、「居間・不特」は69.2%であるのに対し、「居間・特」は81.5%と差が大きい。加えて、第3位以降は、「居間・不特」が [個室・親] 61.5%、[寝室・子] 53.8%であるのに対し、[居間・特] は [寝室・夫婦] 48.1%で、それ以降は3割程度であり、これらの結果から、[居間・特] - [個室・子] - [寝室・夫婦] と [居間・不特] - [個室・親] - [寝室・子] の特有な組合せの傾向が見出される。(図-6)

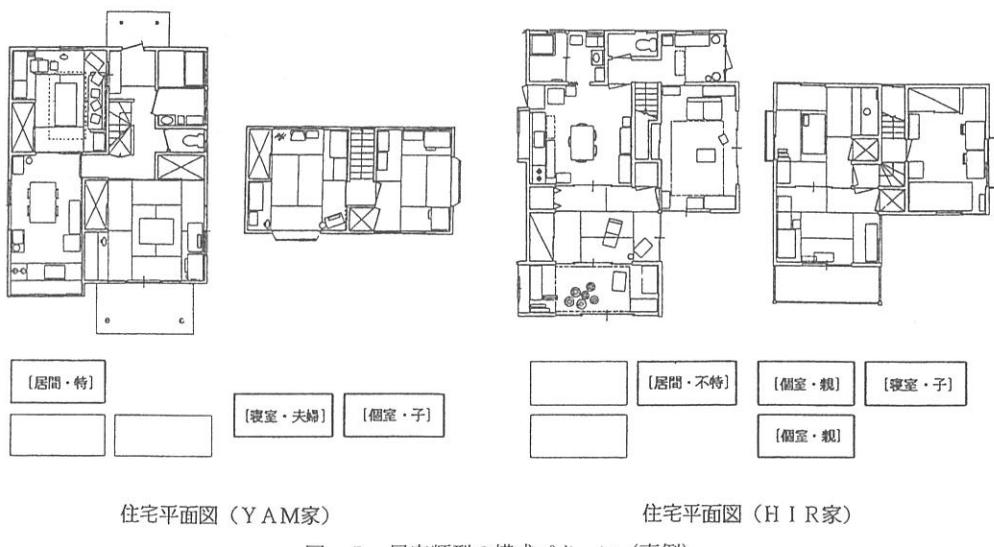
5. 住居の領域区分

以上の分析から、対比的な二つの居室類型群を抽出することができた。

事例からも、この組合せは家族成員間の人間関係を反映した居室類型の構成パターンとして認められ、わが国の住居の領域区分の二つの対比的なモデルと考えられる。(図-7)

	居 間	親の空間	子どもの空間
	親中心	寝 室	個 室
I	総括行為系 主体特定型	特定行為系 寝室型	主体系
II	子ども中心 主体不特定型	個 室 主体系	寝室型 特定行為系

図-5 出入口で接続する居室類型



図一七 居室類型の構成パターン（事例）

まとめ

家族関係をファクターとして、住居内の「居室」を13の居室類型に分類し、類型ごとにフィジカル・ノンフィジカルな空間特性、居室イメージ、さらに、居室類型間の関係を分析した結果、以下の知見を得ることができた。

- (1) 居室類型は独自の空間特性を有し、行為に規定される機能構成と行為主体に規定される機能構成の二重構造を形成する独自の住生活行動様式が認められる。
- (2) この基底となる我が国の「居室」の概念は、住み手の居室イメージが行為よりも、むしろ行為主体の方に強く規定されることから、主体系の性格のものと考えられる。
- (3) わが国の家族関係を反映した、住居の領域区分のモデルとして、対置的な二つの居室類型の構成パターンを抽出できる。

〈注〉

- (1) 例えば、青木正夫、竹下輝和ほか：中流住宅に関する研究 第1～18報、1982～1984、日本建築学会大会学術講演梗概集
- (2) この場合は、もてなしの対象となる主体である。
- (3) 広辞苑、岩波書店
- (4) 新明解国語辞典、三省堂

- (5) 建設省住宅局建築指導課監修：平成5年版基本建築関係法令集、霞が関出版社、1993
- (6) 西山卯三：これからのですまい、相模書房、1947
- (7) 空間概念は空間に要求されるところの機能構成によって第一義的に規定される。機能の構成は、機能が何によって規定されるかによって主体系と行為系に分かれる。主体系とは空間を利用する主体を限定して機能の構成を行う場合であり、行為系とは利用主体よりは、むしろ行為の方を限定する場合である。限定の仕方で特定行為系と多様な行為を総括的に対象とする総括行為系に分けられる。文献(1)参照。
- (8) 詳細住まい方調査は実施できたが、生活時間調査は拒否されたもの
- (9) 母親のみ調査員が記入、他の成員は母親が記入。
- (10) 西山卯三：室名称呼よりみたる住居空間の機能分化、1943、住宅計画、勁草書房

〈参考文献〉

- (1) 竹下輝和ほか：保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究 第3報、日本建築学会論文報告集第314号、1982. 4
- (2) 竹下輝和・益田信也：個室成立以後の家族コミュニティに関する実証的研究、1987～1988、住宅総合研究財団